

三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱

令和6年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、三田尻中関港の利用促進活動に係る経費を補助することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第2条 補助金の額は、予算の範囲内において市長が決定する。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を申請しようとするときは、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付申請書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 事業収支予算書

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(事業内容の変更)

第5条 交付決定を受けた者は、前条の規定により補助金の交付決定を受けた事業の内容を変更しようとするときは、三田尻中関港利用促進事業変更申請書(第3号様式)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

- 2 事業内容の変更に伴い、補助金の額を変更しようとするときは、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付額変更申請書(様式第4号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。前条の規定は、この場合について準用する。
- 3 当該事業が年度内に完了しないときは、三田尻中関港利用促進事業完了期日変更報告書(様式第5号)を市長に提出し、その指示を受けなければならない。

(補助金の請求)

第6条 交付決定を受けた者は、第4条及び第5条第2項の規定による通知を受けたときは、補助金の請求書を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による適正な請求書が提出されたときは、交付決定を受けた者に対し補助金を交付するものとする。

(実績報告書)

第7条 交付決定を受けた者は、年度終了後、60日以内に三田尻中関港利用促進事業実績報告書(第6号様式)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式

三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付申請書

年 月 日

防府市長

申請者



三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金申請額 金 円

- 1 事業計画書
- 2 事業収支予算書

年度 三田尻中関港利用促進事業計画書

三田尻中関港利用促進事業の〇〇年度事業計画を次のとおり定める。

(事業計画)

1.

2.

3. その他目的達成に必要な事業

年度収入支出予算書

(収入の部)

費目	本年度予算書	前年度予算額	差引増減	適用
補助金	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計	円	円	円	

(支出の部)

費目	本年度予算書	前年度予算額	差引増減	適用
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
計	円	円	円	

第2号様式

三田尻中関港利用促進活動支援補助金（変更）交付決定通知書

年 月 日

様

防府市長

印

年 月 日付けで（変更）申請のありました三田尻中関港利用促進活動支援補助金について、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

記

補助金交付額	金	円
補助金変更交付額	金	円
増減額	金	円

第3号様式

年 月 日

防府市長

申請者



三田尻中関港利用促進事業変更申請書

年 月 日付け指令防河第 号で交付決定通知を受けた三田尻中関港利用促進活動支援補助金に係る事業計画を変更したいので、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 変更を必要とする理由

2 変更内容

3 添付書類（変更に係る部分のみ）

(1) 事業計画書

(2) 事業収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

※事業内容の変更に伴って、補助金の額を変更しようとするときは、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付変更申請書（様式第4号）により申請すること。

第4号様式

年 月 日

防府市長

申請者



三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付額変更申請書

年 月 日付け指令防河第 号で三田尻中関港利用促進活動支援補助金の交付決定通知を受けましたが、補助金の額を変更したいので、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり申請します。

1 変更を必要とする理由

2 変更内容

3 補助金交付変更額

既交付決定額 _____円

交付変更申請額 _____円

差引増減額 _____円

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 事業収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

第5号様式

年 月 日

防府市長

申請者



三田尻中関港利用促進事業完了期日変更報告書

令和 年 月 日付け指令防河第 号で三田尻中関港利用促進活動支援補助金の交付決定通知を受けましたが、年度内に事業の完了が困難となったので、三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱第5条第3項の規定により、次のとおり報告します。

1 当初の事業の完了予定期日 年 月 日

2 変更後の事業の完了予定期日 年 月 日

3 変更する理由

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 事業収支予算書

(3) その他市長が必要と認める書類

第 6 号様式

三田尻中関港利用促進事業実績報告書

年 月 日

防府市長

申請者

印

三田尻中関港利用促進活動支援補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書